

大分西部森林管理署交渉  
(林野労組九州地方本部大分西部森林管理署分会)  
議 事 要 旨

1. 開催日時：平成26年1月28日(火) 13:10~14:10(60分)

2. 場所：大分西部森林管理署会議室

3. 出席者：

大分西部森林管理署	入口	了	署長
同	猪島	明久	次長
同	廣石	功	総括事務管理官
林野労組九州地方本部大分西部森林管理署分会	廣田	光春	委員長
同	秋吉	新二	副委員長
同	後藤	一哉	副委員長
同	山本	純也	書記長
同	長田	葵	執行委員

4. 交渉事項：  
・労働安全について  
・勤務条件に影響を与える事業実行体制の確保について  
・宿舍の取扱について

5. 議事概要

当局： それでは、申し出のあった事項について交渉を始める。

○労働安全について

組合： 現場との定時連絡が徹底されていないことがあったが、連絡体制を再度徹底すべきではないか。

当局： 先般、定時連絡を徹底するよう指導したところであり、今後とも注意喚起して参りたい。

組合： 一般会計移行後、現場の業務形態も変わった中で、安全点検や健康管理医の巡視について、現場の実態に合った形に見直すべきではないか。

当局： 安全点検等については、より効果的な実施となるよう健康安全協議会等の意見も聞きながら、来年度に向けて検討して参りたい。

組合： 林道補修について、現場から要望を上げて実施できていない状況にある。緊

急時の安全確保の観点からも問題ではないか。

当局： 災害復旧や補正予算等により事業体の機材や労務が逼迫しており、予定どおりに進んでいない状況にあるが、現場からの要望を踏まえて、計画的に実施するよ調整して参りたい。

組合： 職員の健康管理については、身体のみならずメンタル面も含めて、もう少し積極的に気配りを行うべきではないか。

当局： 職員の健康管理については、メンタル面も含めて早期の対応が重要と考えており、更に職員への目配り、気配りに努めて参りたい。

○勤務条件に影響を与える事業実行体制の確保について

組合： 臨時職員の雇用形態については、現場の実態に合っていない。

ルールの改正を強く望むが、現行ルールの中でも現場での仕事がやりやすいように最大限努力すべきではないか。

当局： 臨時雇用に当たって、駐車場や庁用車の問題など色々あるが、現場の意見も聞きながら、出来るだけ雇用しやすい状況を検討して参りたい。

組合： グループ制のメリットでもあるグループ内での連携体制が出来ていないのではないか。

当局： 業務運営等については、署長のリーダーシップの下、グループ力を最大限発揮した円滑な業務運営が出来るよう努めて参りたい。

○宿舎の取扱について

組合： 宿舎削減計画により宿舎が廃止されることとなっているが、今後の取扱について如何。

当局： 廃止に伴う移転等については、入居者並びに家庭の事情に配慮し、対応を検討して参りたい。

組合： 署長をはじめ管理者には強いリーダーシップの下、最大限知恵を絞りながら明るく仕事出来る職場づくりをお願いする。

当局： 今後とも適切に対応して参りたい。